

IA SAPPORO DISCLOSURE

自己資本の充実の状況

● 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	12,028,492	
うち、出資金および資本準備金の額	4,683,717	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	7,456,234	
うち、外部流出予定額 (▲)	△ 54,308	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 57,150	
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	287,803	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	287,803	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,316,295	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く) の額の合計額	-	81,051
うち、のれんにかかるものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	-	81,051
繰延税金資産 (一時差異にかかるものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資など (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関などの対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関などの対象普通出資などの額	-	-
特定項目にかかる10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関などの対象普通出資などに該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異にかかるものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関などの対象普通出資などに該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異にかかるものに限る) に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	12,316,295	
リスク・アセット など		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,570,019	
資産 (オン・バランス) 項目	109,570,019	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,692,448	
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ) にかかるものを除く) にかかるものの額	81,051	
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産にかかるものの額	-	
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用にかかるものの額	-	
うち、他の金融機関などの対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)	△ 14,773,500	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	-	
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	-	
中央精算機関関連エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,554,440	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットなどの額の合計額 (ニ)	118,124,459	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.42%	

(単位：千円)

項目	前期末
出資金	4,592,447
うち後記出資金	-
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	2,209,139
任意積立金	4,563,786
次期繰越剰余金	395,435
(または次期繰越損失金 (▲))	
処分未済持分 (▲)	△ 40,815
その他有価証券の評価差損 (▲)	-
営業権相当額 (▲)	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-
基本的項目 (A)	11,719,992
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	293,207
負債性資本調達手段など	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補充的項目不算入額 (▲)	-
補充的項目 (B)	293,207
自己資本総額 (C = A + B)	12,013,200
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段およびこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務およびこれに準ずるもの	-
非同時決済取引にかかる控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかる控除額	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/O ストリップ	-
控除項目不算入額 (▲)	-
控除項目 (D)	-
自己資本額 (E = C - D)	12,013,200
資産 (オン・バランス) 項目	109,173,880
オフ・バランス取引など項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,520,372
リスク・アセット等計 (F)	117,694,252
Tier 比率 (A/F)	9.95%
単体自己資本比率 (E/F)	10.20%

(注記) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づくJAの経営の健全性を判断するための基準にかかる算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(パーセルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
 4. 平成24年度については、「農業協同組合などがその経営の健全性を判断するための基準などの特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

● 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成 24 年度			平成 25 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	889	—	—	990	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,341	—	—	8,341	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	162,717	32,543	1,301	165,267	33,053	1,322
法人など向け	10,951	10,421	416	11,286	10,686	427
中小企業など向けおよび個人向け	15,147	8,991	359	20,303	12,521	500
抵当権付住宅ローン	30,252	10,354	414	24,835	8,477	339
不動産取得など事業向け	2,288	2,249	89	2,747	2,705	108
三月以上延滞など	6,377	1,535	61	4,953	1,128	45
信用保証協会などおよび株式会社産業再生機構保証付	1,981	196	7	1,930	191	7
共済約款貸付	24	—	—	35	—	—
出資など	10,432	10,432	417	583	583	23
他の金融機関などの対象資本調達手段				9,849	24,622	984
特定項目のうち調整項目に算入されないもの				276	691	27
証券化				—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの				—	△ 14,692	△ 587
上記以外	34,970	32,448	1,297	31,529	29,600	1,184
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	284,375	109,173	4,366	282,929	109,570	4,382
CVA リスク相当額 ÷ 8%				—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー				—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	284,375	109,173	4,366	282,929	109,570	4,382
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	8,520		340	8,554		342
所要自己資本額計	リスク・アセットなど(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセットなど(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	117,694		4,707	118,124		4,724

- (注記) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
 3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資など」とは、出資などエクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関などの対象資本調達手段、コア資本にかかる調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産など）および土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行など向け・外国の中央政府など以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産など）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 JA では基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

IA SAPPORO DISCLOSURE

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注記) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人など向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人など向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

JA SAPPORO DISCLOSURE

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 24 年度				平成 25 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金など	うち債券	三月以上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金など	うち債券	三月以上 延滞エクスポージャー
法人	農業	69	69	-	-	269	269	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	26	26	-	-	24	24	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	13,359	13,359	-	514	14,794	14,794	-	417
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	162,737	-	-	-	175,127	500	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,172	3,172	-	2	2,885	2,885	-	1
	日本国政府・地方公共団体	9,230	8,341	889	-	9,331	8,341	990	-
	上記以外	11,356	923	-	-	697	113	-	-
	個人	69,015	68,804	-	5,860	66,047	66,012	-	4,534
その他	15,407	-	-	-	13,832	-	-	-	
業種別残高計		284,375	94,697	889	6,377	283,010	92,941	990	4,953
1年以下		115,887	4,080	-	-	134,075	3,820	-	-
1年超3年以下		18,568	2,167	-	-	22,065	1,983	-	-
3年超5年以下		38,365	3,885	-	-	18,191	3,794	-	-
5年超7年以下		3,625	3,625	-	-	4,335	3,934	400	-
7年超10年以下		11,402	10,850	551	-	11,365	11,215	150	-
10年超		63,457	63,119	338	-	61,522	61,083	438	-
期限の定めのないもの		33,067	6,967	-	-	31,453	7,109	-	-
残存期間別残高計		284,375	94,697	889	-	283,010	92,941	990	-
信用リスク期末残高		284,375	94,697	889	-	283,010	92,941	990	-
信用リスク平均残高		253,311	92,242	573	-	264,818	92,960	893	-

- （注記） 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	平成 24 年度					平成 25 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	299	293	-	299	293	293	287	-	293	287
個別貸倒引当金	4,582	4,350	286	4,295	4,350	4,350	3,431	971	3,379	3,431

IA SAPPORO DISCLOSURE

信用リスクに関する事項

地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成 24 年度					平成 25 年度						
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	78	-	78	-	-	50	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	4,503	4,350	208	4,295	4,350	1	4,350	3,431	971	3,379	3,431	0	
業種別計	4,582	4,350	286	4,295	4,350	23	4,350	3,431	971	3,379	3,431	0	

- (注記) 1. 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
 2. 貸出金償却の業種別計は、純額表示で記載しています。なお、業種別の各金額は債務者ごと個別に純額計算
 (但し、貸出金償却(総額) < 目的使用の引当金 = 0) したものを集計していますので、業種別計の金額と相違します。

信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 24 年度	平成 25 年度
		信用リスク削減効果勘案後残高	
	リスク・ウェイト0%	15,789	15,375
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	1,967	1,913
	リスク・ウェイト20%	162,766	165,624
	リスク・ウェイト35%	29,584	24,206
	リスク・ウェイト50%	6,956	6,153
	リスク・ウェイト75%	10,546	15,042
	リスク・ウェイト100%	56,239	54,076
	リスク・ウェイト150%	524	341
	リスク・ウェイト200%	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	276
	その他	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-
自己資本控除額		-	-
合計		284,375	283,010

- (注記) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 3. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。

JA SAPPORO DISCLOSURE

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証などが設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府など、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人など向け	284	－	451	－
中小企業など向けおよび個人向け	1,013	2,167	916	2,658
抵当権付住宅ローン	－	－	－	24
不動産取得など事業向け	－	－	0	－
三月以上延滞など	402	6	363	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	606	6	297	11
合 計	2,306	2,180	2,029	2,694

- (注記) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業など向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

JA SAPPORO DISCLOSURE

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会などの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	10,432	10,432	10,432	10,432
合計	10,432	10,432	10,432	10,432

(注記) 1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 24 年度			平成 25 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益など）

(単位：百万円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

JA SAPPORO DISCLOSURE

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項/金利リスクに関する事項

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益など）

(単位：百万円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

● 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、市場金利が上下に 2% 変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当 JA では、普通貯金などの額の 50% 相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて (平均残存 2.5 年) リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 2,559	△ 1,615